

令和5年8月1日
島根県 市町村課
担当者 兒玉、藤井
TEL:0852-22-5591
FAX:0852-22-5200
Mail:shichoson@pref.shimane.lg.jp

島根県が行う住民基本台帳ネットワークに関する事務の特定個人情報保護評価書
(全項目評価書)(案)への意見募集について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)に基づき、平成27年10月より全国民に個人番号が通知され、社会保障・税・災害対策等の行政手続で利用されています。

特定個人情報保護評価とは、個人番号をその内容に含む特定個人情報ファイルを保有しようとする地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、漏えい等のリスクを分析し、そのリスクを軽減するため適切な措置を講ずる旨を宣言するものです。

令和6年1月より、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて新たに戸籍の附票を対象とすることに伴い特定個人情報保護評価書を改訂しますので、改訂案について広く県民の皆様からのご意見を募集します。

1. 意見募集事項

「島根県が行う住民基本台帳ネットワークに関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)」

2. 募集期間

令和5年8月1日(火)から令和5年8月31日(木)

3. 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)の公表方法

- (1) 県のホームページへの掲載 <http://www.pref.shimane.lg.jp/shichoson/>
- (2) 県政情報センター、県政情報コーナーへの備え付け
- (3) 島根県地域振興部市町村課への備え付け

4. 提出方法(意見募集期間内必着)

ご意見は、様式にご記入の上、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法でお送りください。
電話によるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

- (1) 郵送 〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県地域振興部市町村課あて
- (2) ファックス 0852-22-5200
- (3) 電子メール shichoson@pref.shimane.lg.jp

- ・概要
- ・評価書(案)
- ・ご意見提出様式